

令和4年度

鳥取県産業成長応援事業のご案内

新たな事業展開（新商品開発・販路開拓等）、生産性向上（働き方改革）などに積極的に取り組む県内中小企業の皆様に企業の成長段階や経営戦略に応じて、鳥取県が応援します！

■鳥取県産業成長応援事業とは？

- 自社にとって新たな取組や生産性向上（働き方改革）を目指す取組の事業計画を策定し、自社の成長や発展を目指すものです。
- 県の認定を受けた事業計画については、商工団体等の支援機関が計画の実行をサポートします。

■事業計画を実行するための支援策は？

- 事業計画を実行するための必要経費について、県が融資や補助金で支援します。
※事業計画の認定を受けた方全てに補助金が支給されるものではありません。
- 新たな取組や生産性向上（働き方改革）に対する補助制度は、以下の3ステージがあります。
※この他に大型投資に対するステージもあります。

－鳥取県産業成長応援補助金－

<p>新たなチャレンジで現状を打破したい方 「小規模事業者挑戦ステージ」 補助額 最大200万円 (24か月以内)</p>	<p>経営力強化、生産性向上で発展したい方 「生産性向上挑戦ステージ」 補助額 最大500万円 (24か月以内)</p>	<p>新しいビジネスモデルで大きく飛躍したい方 「成長・挑戦ステージ」 補助額 最大1,500万円 (36か月以内)</p>
---	--	--

※自社にとって新しい取組を行い、付加価値額、経常利益、売上高のいずれかが増加する計画が対象
※従業員20名以下の事業者が対象

※本業・新事業問わず、経営力強化及び生産性向上（働き方改革）を目指す計画が対象
※経営力向上計画（国）の認定が必要

※経営革新計画（中小企業等経営強化法）又は地域経済牽引事業計画（地域未来投資促進法）の承認を受けた計画が対象

補助メニュー	新商品（役務）開発等・経営力強化	設備投資
補助率	1 / 2 ※組合等・任意グループの場合は2 / 3（生産性向上挑戦ステージ、成長・挑戦ステージのみ）	
補助対象経費	FS調査費 経営基盤整備費 新商品（役務）開発費 人材育成費 販路開拓費 など	設備導入費 ⇒建物、設備（機械装置・工具器具・備品・システム） ※事業規模下限50万円 ※取得価格10万円未満の設備は対象外 ※貸付のために導入する設備は対象外 ※生産性向上挑戦ステージの生産性向上の取組では 建物是对象外 など

補助メニューは組み合わせて活用可能です！

■新たな取組の例〈小規模事業者挑戦ステージ〉

- 新商品・サービスを開発して、新たな市場に進出する。
- 新たな販路開拓（県外・海外）で売上増を目指す。
- ECサイトなどデジタル技術を活用して販路を開拓する。
- ※自社にとって初めての取組であれば、幅広く対象になります！

■生産性向上（働き方改革）の取組の例〈生産性向上挑戦ステージ〉

- 最新設備の導入により生産性を大幅に強化し、他社に対する競争力を確保。
- 在庫管理システムの導入による生産性向上
- 在宅勤務・テレワーク導入により働き方を改革する。

まずは、最寄りの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会にご相談ください。

【問合せ先】鳥取県商工労働部 企業支援課

TEL : 0857-26-7242・7243 FAX : 0857-26-8117 MAIL : kigyoushien@pref.tottori.lg.jp

<https://www.pref.tottori.lg.jp/286553.htm>

鳥取県産業成長応援事業 募集要領(抜粋)

※詳しい要件は、募集要領（ホームページに掲載）で御確認いただくか、お問合せください。

■事業認定の申請期間（※申請先は商工会議所・商工会・中小企業団体中央会です）

随時募集

※認定申請書が、商工団体から県に送付され認定されるまで約2週間かかります

■補助金交付の申請期間（※申請先は商工会議所・商工会・中小企業団体中央会です）

第1回 令和4年6月1日（水）～ 同年6月30日（木）

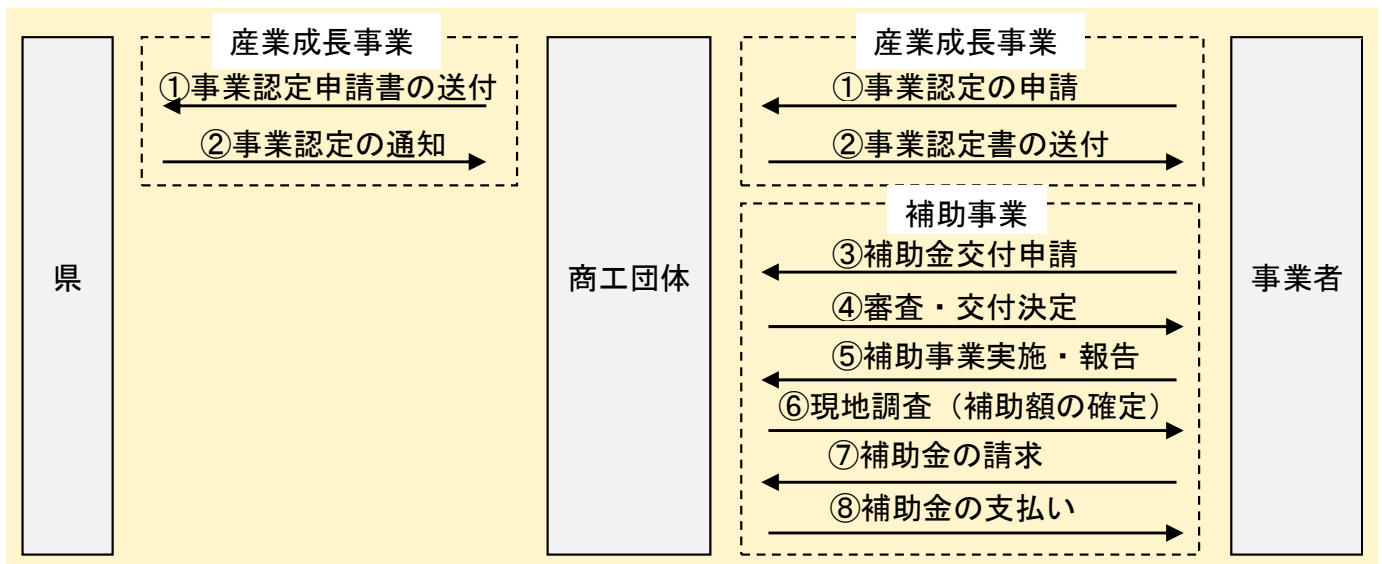
第2回 令和4年9月1日（木）～ 同年9月30日（金）

第3回 令和4年12月1日（木）～ 同年12月28日（水）

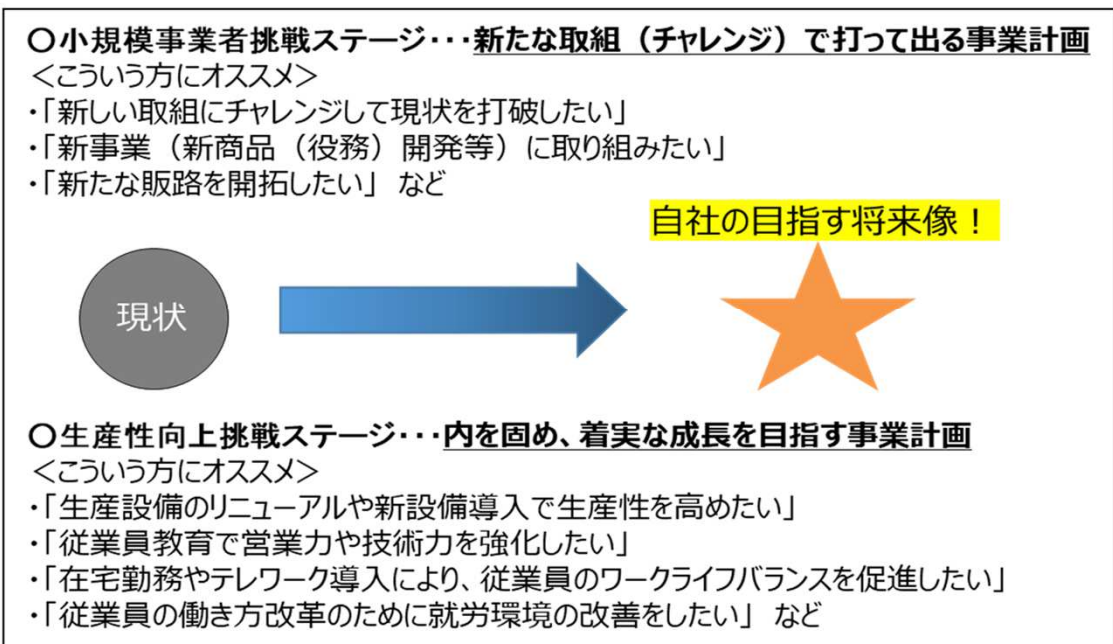
第4回 令和5年2月1日（水）～ 同年2月28日（火）

■補助事業スキーム

※小規模事業者挑戦ステージ・生産性向上挑戦ステージの場合／事業計画の認定も含む



■小規模事業者挑戦ステージと生産性向上挑戦ステージの違い



(令和3年4月現在)